



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

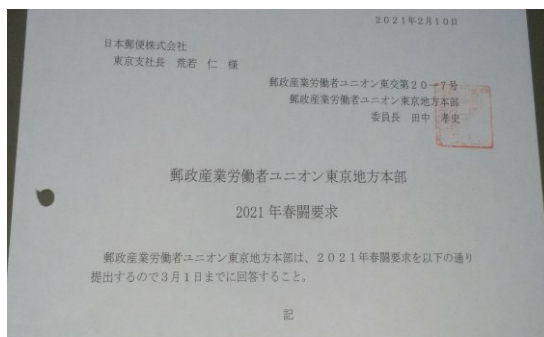
会社の責任でコロナ対策を

2月10日、2021年春闘要求を支社に提出しました。交渉部として今年例年になく早期の提出を目指して取り組んできました。回答日を3月1日としています。

昨年、会社は「回答には一か月必要」と年度ギリギリの回答を行ってきた。人事異動があり交渉委員の出席を拒むことも行ってきた。交渉する場も限られた狭い部屋しか確保ができないとの理由で、交渉委員の人数制限も行ってきています。今回、これらのことをさせない事が、重要と考えています。労使関係では、会社側の不誠実な対応に対し、当たり前に行うべきことを行うように要求しています。要員関係では、「コストコントロール」を理由に、現場からの声とは相反して期間雇用社員の時間数や日数を削減しようとしています。退職者の穴埋めを行わず、「部を超えた応援体制」と今まで以上に密度の濃い労働をさせ、「超勤削減」を至上命令としてサービス残

期間雇用社員の時間数、日数削減をおこなうな!

2021春闘要求を提出



21春闘要求・2月10日に提出

業がはびこっている職場になつてきています。

今秋に予定されている「土曜休配」では、大きな減員がされようとしています。特に、深夜労働の社員にとつては重大な問題です。「土曜休配」については、今後、要求書を提出します。誰でも働きやすい職場にするための要求を出していきます。

勤務時間関係では、口先だけの指示ではなくもっと踏み込んだ指導を行うよう要求しています。特に、休憩・休息については管理者の責任として行うこととし

ています。営業関係では、「コロナ禍」での対面での営業は協力避けて行うことを要求しています。

郵便部関係では、夜間労働について身体に負荷がかかる労働にしよう要求しています。

期間雇用社員関係では、「作業能率測定」問題や年休発給問題を取り上げています。

コロナ関係では、職場で一番「密」となっている更衣室の問題を取り上げました。特に、ロッカー交換については行わない事を要求しました。私たちの仕事は否応でも対面をしなければいけないものなので、コロナの予防や消毒について十分な対策を行わなければならないと考えています。会社の責任で行うことは当たり前であり、やらなければいけないと考えています。東京地本としては、労働者の現実を直視しない会社側に厳しく問題を突きつけて、現場の声を届けたいと考えています。



コロナ騒動から1年が経ち、昨年はスポーツやイベント

ントが無観客から人数制限がかけられ、また試合数が削減されながら行われました。東京五輪(オリンピック・パラリンピック)も今年に延期で、今のままでは行えるのかは分かりません◆コロナ禍の中で今年のスポーツイベントは昨年と同様のかたちで、無観客及び人数制限がかけられ、会場入口での検温ならびにマスク着用点検、応援団の活動自粛やファンからの声だし応援が出来ません◆昨年1試合も会場へ行って応援観戦はしませんでした。今年もこのような事態が続くのであれば、チケットを買ってまで観戦しないで、自宅か飲み屋でテレビ観戦しながら飲食していたほうが良いかなと思つています◆早くコロナ騒動が沈静化することを願ひ、楽しみを期待して欲しいと思つています。(ス)

コロナ禍だからこそ労働組合で、 元気に声を上げよう!

21国民春闘は、新型コロナウイルス感染の収束のめどが立たない中での春闘です。コロナ禍だから仕方ないとあきらめるのではなく、コロナ禍だからこそ、みんなの切実な声・要求を高く掲げて元気にたたかっています。こうと1月27日、中野ZEROホールに多くの労働組合、組合員が結集し総力をあげて21国民春闘をたたかい抜く決意を固めました。

感染が続く中でも郵政グループは昨年1789億円の黒字を計上し内部留保も



第2回支部長会議 2月13日、本部会議室

第2回支部長会議を開催

郵政ユニオン東京地本は2月13日、先の第9回全国大会、中央委員会、全国書記長会議を受けて、第2回支部長(支部代表者)会議をリモートで中央本部会議室、地本組合事務所、支部組合事務所、自宅等を使用し行われました。

春闘の進め方などの提起を行い、一項目ずつに意見・質問・討論を行ってまいりました。①21春闘をめぐる情勢の特徴、日本郵政グループの現状と課題 ②21春闘の基調 ③21春闘の主要要求項目 ④21春闘における要求実現に向けたとりくみ ⑤東京地本の春闘行動方針を決定しました。

初めてのリモート会議

参加された支部長・支部代表者の組合員からは◆最賃運動との連携 ◆個人情報

21国民春闘勝利1.27総決起集会



1月27日 中野ZEROホール

増やし続けています。その一方で私たちの賃金は下がり続けています。今こそ基本給の月額20,000

円以上、時給1,500円以上の賃上げを何としても実現させなくてはなりません。

また、昨年10月15日の最高裁判決に基づき、非正規社員への損害賠償と正社員との処遇を下げるような不利益変更を伴わない就業規則等及び給与規程の改定を求めていく運動も今春闘では重要です。格差をなくし、8時間働けば誰もが人間らしく暮らせる公正な社会への転換を迫る21国民春闘!労働組合で元気に声をあげ職場、地域から全力でたたかきましょう。



経団連前であいさつする日巻本部委員長―21けんり春闘・経団連前行動 (2月19日)

を気にする人が多くなり非正規署名が取りづらくなっている ◆コロナ要求を提出した ◆コロナ禍の為組合事務室の点検をしたい(労務より) ◆コロナ要求対策で春闘を闘うなど意見が出されました。

当面の行動日程

- 3月1日 全支部一斉朝ビラ行動
本社前「非正規署名」提出・本社前集会
- 5日 「安全、安心な社会へ 暮らし・いのち・生業を守ろう!中央決起集会 日比谷野音
- 11日 第7回東京地本執行委員会

- 19日 総がかり議員会館前行動
- 21日 原発のない福島県民大集会
- 26日 けんり総行動・東京総行動
- 27日 さよなら原発首都圏集会 日比谷野音